

平成 26 年度 柿ノ木会事業計画書

1. 法人の基本方針

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

保育所・野中保育園の設置経営

保育所・大中里保育園の設置経営

障害福祉サービス事業（就労継続支援事業ふじさん）ふじさんの設置経営

(2) その他の事業

地域子育て支援拠点事業・地域子育て支援センター「のなか」の設置運営

一時預かり事業（野中保育園・大中里保育園）

放課後児童クラブ・きゃある児童クラブの設置運営（きゃある児童クラブ育成会）